豊水っ子だより

第４号

令和元年7月25日
豊水小学校

笑顔！　いい声！　いい心！

人権が尊重される学校づくり

本校では、「人権尊重の精神に立った学校づくり」に向けて、日々の教育活動や研修等を行っています。今回は、人権教育に関する内容をお伝えします。

熊本県では、　熊本県人権教育・啓発基本計画　【第3次改定版】や熊本県いじめ防止基本方針、くまもと家庭教育支援条例、熊本県子ども輝き条例等が制定されています。学校においては、特に「いじめをしない」「いじめをさせない」「いじめに負けない」集団づくりをすすめるとともに、家庭や地域の皆様とも連携を図りながら、これらの条例等を踏まえて人権教育を推進しています。６月に行った、「心の絆を深める月間」としての取組を紹介します。

１　人権教室の実施・・・人権擁護委員さんに来ていただき、人権についての話を聞いたり、低学年と高学年に分かれてＤＶＤを視聴したりして、感想を出し合いました。人権についての話やＤＶＤ視聴は、子どもたちにとって身近な内容であったことで心に響くものでした。思いやりの心や共生の素晴らしさなどについて感想を述べることができました。右の写真は、マスコットの「人権まもる」君です。子どもたちとふれあっていただくことで、更に人権を大切にすることを印象深く学ぶことができました。

２　親子で作ろう人権標語・・・人権標語を親子で話し合い、つくっていただきました。前年度に比べ自分の願いや思いを込めた作品が増えました。校内掲示や校内放送により、児童は自分の標語を改めて意識したり、友達の標語に関心を持ったりすることができました。一部作品を紹介します。

- いじめはね、しない　させない　見のがさない
- 私から　みんなに広がれ　やさしい心
- 友だちと　楽しく遊ぼう　笑顔でね
- ありがとう　その一言が　元気の源
- がんばろう　みんなにかけよう　ふわふわことば

３　児童会による人権スローガン（なかよしスローガン）決め及び全児童に向けての呼びかけ・・・代表委員会でいじめをなくすためにみんなで守りたいことを話し合って決めた後、児童集会で全校児童に呼びかけを行いました。そのことで、児童会で決められたことを、児童が意識して学校生活を送れるように指導を行いました。

私たちは、みんなが仲良く、楽しく、安心してすごせる豊水小学校にするために、次のことを実行します。

１　ふわふわ言葉がいっぱいで、笑顔あふれる豊水小にしよう
２　だれとでもなかよく、みんなが楽しい豊水小にしよう
３「くん」「さん」「ちゃん」をつけて、名前を呼ぼう

４　人権学習授業公開と家庭への人権教育の啓発

７月４日の授業参観の授業で、全学年で人権学習の授業公開を行いました。　そして、授業参観後の保護者全体会と学級懇談会時に、人権教育の大切さや　熊本県から出されている人権教育啓発リーフレットについて話をし、リーフレットは各家庭に配布しました。保護者からは、「ちくちく言葉を聞いた時に注意している。」「友達にやさしくするように話している。」等と　いった意見が出され、とても有意義な時間となりました。写真は、３年生が「意地悪や仲間はずれ」について考えている様子です。

その他にも　生活アンケートの実施後、各担任による教育相談や生活のチェック、家庭のチェックリストをもとに、担任が学級の児童全員と個別に教育相談を実施しました。そのことで、児童理解の一助となりました。また必要な情報は、職員間で共通理解を図り、それぞれの対策について話し合いました。本校の取組にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

充実した夏休みとなりますように

子どもたちが楽しみにしている夏休みがスタートしました。一番気がかりなことは、事故・怪我等ないように過ごしてほしいということです。５月末には、川崎市で児童と保護者が刺殺されるという大変痛ましい事件が発生していますし、玉名市内でも、不審者による声かけ事案も発生しています。学校では、交通事故・水の事故防止や不審者への対応について指導やのぼり旗の取り替え・増設、保護者・地域の方々との会合で見守りと声かけをお願いしております。各ご家庭でも危険箇所や安全な自転車の乗り方、帰宅時間等ご指導をお願いします。地域の皆様にも、気になることがある時は、是非見守り・声かけ等をお願いいたします。裏面に「夏休みの暮らし」について載せていますのでご確認いただきますようお願いいたします。